

接続料の算定等に関する研究会（第49回） 追加質問への回答

KDDI株式会社

2021年 12月 1日

※赤枠は構成員限り

Tomorrow, Together

KDDI

【辻座長】

1. 卸要望内容等について、NTTドコモの資料P 2～5、7、8、11に対応するレベルで、具体的な数値、事例を示してください。特に卸元事業者と卸先事業者の提案について、2019年度から2021年度までの間におけるそれぞれの総件数及び協議が成立した件数（MVNOの社数を含む）をご教示下さい。その際、既に提供している卸メニューにある提案又は当該卸メニューにない提案の別も併せてご教示下さい。

【佐藤構成員】

2. 音声卸料金について、協議はなかったということですが、MVNOから協議の要望があった事例がありますか。過去、3年あるいは5年間で、そのような要望があった場合、どの時期にあったか、お知らせください。

【KDDI回答】

- 卸元事業者からの提案、卸先事業者からの申し込み件数についてスライド2にて回答致します。
- 卸元からの提案事例として、スライド3にて5G（NSA）、スライド4にてeSIMについて回答致します。
- 様々な案件が並行かつ複合的に進行し、担当者間でメール、電話、打合せ等で頻繁にコミュニケーションを取っているため、網羅的に件数を確認することは困難である点、ご了承ください。

卸元からの提案、卸先からの申し込み件数及び内容について
 対象期間：2019年4月～2021年10月まで

	卸メニューの内容	卸メニューにない内容
卸元からの提案件数 主な内容		
	<ul style="list-style-type: none"> 音声卸 	<ul style="list-style-type: none"> 5G (NSA) eSIM
卸先からの協議申込件数 主な内容		
	<ul style="list-style-type: none"> 帯域増減 	<ul style="list-style-type: none"> POI増減 機能拡張
合計		
	95%	5%

() 内は2021年10月時点成立件数。継続協議中の案件は成立件数に含まれない。

○卸元からの提案事例：5G（NSA）

標準的なプロセス	時期	主な内容	MVNO数
【1】守秘義務契約書締結 及び事前確認	2020年 1月中旬～	<ul style="list-style-type: none"> 全MVNOに対し個別周知実施 標準プランの提示（提供エリア、対応端末、契約形態、卸料金、各種技術的条件等） サービス開始予定時期、提供開始までの手続き、スケジュール等 	
【2】各種条件等について 協議	2020年 1月中旬～	<ul style="list-style-type: none"> 音声卸プラン提示 API仕様書の案内 事前試験回線の案内 開発が必要となる場合の提供条件、概算額の提示 	
【3】条件合意	2020年 1月下旬～	<ul style="list-style-type: none"> サービス開始時期 網改造料（概算額） 	
【4】協議内容に応じた 正式申込	2020年 2月下旬～	<ul style="list-style-type: none"> 正式申込（工事発注のための手続き） 	
【5】開発、工事、試験等	2020年 3月上旬～	<ul style="list-style-type: none"> ソフト開発、対向検証、ネットワーク設備工事、動作試験等 	
【6】契約締結	2020年 10月～	<ul style="list-style-type: none"> 卸契約書締結 	
【7】提供開始 (2021年10月時点)	2020年 10月～	<ul style="list-style-type: none"> 弊社からMVNO様へ提供開始済 	

○卸元からの提案事例： eSIM

標準的なプロセス	時期	主な内容	MVNO数
【1】守秘義務契約書締結 及び事前確認	2020年 10月末-11月上旬	<ul style="list-style-type: none"> 全MVNOに対し個別周知実施 標準プランの提示 サービス開始予定時期 	
【2】各種条件等について 協議	2020年 12月上旬～	<ul style="list-style-type: none"> 個別提供条件（概算額、開発内容）の提示 API情報 契約書案提示 	
【3】条件合意	2020年 12月下旬～	<ul style="list-style-type: none"> 卸料金、提供条件の合意 	
【4】協議内容に応じた 正式申込	2020年 12月下旬～	<ul style="list-style-type: none"> 正式申込（工事・開発発注のための手続き） 	
【5】開発、工事、試験等	2021年 1月～3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ソフト開発、対向検証、ネットワーク設備工事、動作試験等 	
【6】契約締結	2021年 4月～	<ul style="list-style-type: none"> 卸契約書締結 	
【7】提供開始 (2021年10月末時点)	2021年 4月～	<ul style="list-style-type: none"> 弊社からMVNO様へ提供開始済 	

【辻座長】

2. 情報開示に係る卸役務の範囲設定の要件として、「市場料金が値下がりしたことに対し、適切な理由なく卸料金の値下げが確認できないこと」とありますが、これを設定要件とされる理由をご教示下さい。また、「指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドライン」に基づく代替性検証では、接続による代替性の検証を行っているところですが、上記項目を当該要件とする理由をご教示下さい。

【KDDI回答】

- モバイル音声卸は、市場料金が実質的に下がっていた一方で、適正な理由なく卸料金の値下げが確認できなかった旨の指摘があったと認識しており、仮に情報開示に係る公正競争上影響が大きい卸役務の範囲設定をする場合は、このようなこれまで指摘をされた点を考慮する必要があるのではないかと考え、要件の1つとして提示しました。
- 弊社からは、情報開示に係る公正競争上影響が大きい卸役務の範囲設定をする場合の要件を提案致しましたが、本来の意図は、これまでのご議論やご指摘を真摯に受け止め、モバイル音声卸に係る卸料金の引き下げの実施や、接続代替機能に関してMVNO様と協議を進めており、まずはこれらの取組の効果検証や今後の協議の進展について注視していただきたい点であることをご理解賜りますようお願い申し上げます。
- なお、「指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドライン」は、総務省殿が判断した卸役務について接続による代替性を検証し、それが不十分である場合に卸料金が適正に定められていることを検証するものと理解しています。他方、今回は情報開示が必要な卸役務の範囲を議論するものであり、前述のガイドラインには関連しないものと考えます。

【再掲】接続料の算定等に関する研究会（第49回）事業者ヒアリング資料（スライド6、7）

- (1) 第五次報告書では、光サービス卸及びモバイル音声卸を例に挙げていたが、公正競争上の影響が大きい卸役務の範囲をどう設定するべきか。

【KDDI回答】

- モバイル音声卸に関しては、これまで公正競争上の観点を含め各種のご議論、ご指摘について、MNO各社ではそれらを真摯に受け止め、**卸価格の引下げを実施し、接続代替機能の構築に着手し、利用を希望されるMVNO各社様との具体的な協議を進めているところ**と認識しております。また、総務省様においては、それらの状況を踏まえたモバイル音声卸の代替性評価及び、その検証の中での卸契約交渉への寄与についての確認を今後行っていただけるものと考えております。
- なお、弊社においては、**今後もモバイル音声卸料金の見直しについて、引き続き市場環境やMVNO様のご要望を踏まえて提供条件を適時適切に見直しを図っていく所存**です。
- これらの状況を考慮いただき、モバイル音声卸に関しては、**本課題（公平競争上影響が大きい卸役務の範囲）の検討にあたって、まずは前述（1ポツ目）の取り組みの効果について検証を行っていただくこと、また、今後の事業者間の協議の進展を注視していただくことが適当**と考えます。

(次項につづく)

【再掲】接続料の算定等に関する研究会（第49回）事業者ヒアリング資料（スライド6、7）

（前項からの続き）

- 上記を踏まえ、仮に、公正競争上の影響が大きい卸役務の範囲を設定するのであれば、例えば以下のような考え方を**全て満たす場合に限り範囲設定**することが適当と考えます。
 - ✓ **市場影響が大きいサービスであること**
（補足）例えば、現状090/080/070番号でのモバイル音声サービスは多くのMVNOにおいて提供されていますが、今後は、SNS等の様々なコミュニケーション手段の更なる浸透により、市場影響（価値）が縮小することも十分に考えられます。このように**サービス毎の市場影響の大小は、市場環境変化を踏まえた時々判断が必要と考えます。**
 - ✓ 市場料金が値下がりしたことに對し、**適切な理由なく卸料金の値下げが確認できないこと**
 - ✓ **代替交渉先がない等**の理由により、**卸元事業者と卸先事業者間の協議が有効に機能していないと事実確認が行われること**
- 現状、第五次報告書に例示された**モバイル音声卸は、ご指摘をいただく前の状態、及び今後の協議結果によっては上記考え方に該当する可能性も考えられますが、それ以外のサービス、機能については該当しないもの**と考えます。

【辻座長】

3. 情報開示の論点において例示した接続料相当額及び回収が見込まれる費用項目については、第49回会合資料に記載された「標準的な提供プラン」の中に含まれているのか。仮に、含まれていない場合には、それらの事項について開示すべきと考えていないのかについてご教示下さい（考えていない場合には、その理由も併せてご教示下さい。）。

【KDDI回答】

- 「標準的な提供プラン」の卸料金に接続料相当額及び回収必要な費用項目は含まれています。

**【相田座長代理】**

1. 5Gになると周波数帯によってサービス提供形態が大きく異なる場合があると考えられますが、ある場合は具体的にどのようなケースが考えられるのか、御教示ください。

【KDDI回答】

- 5Gでは、周波数帯ごとの特性に応じて利用方法が異なることが考えられます。しかしながら、現時点の5Gサービスでは特に周波数帯を区別せず一体的なサービスとなっております。将来的な周波数帯の特性を活かした具体的なサービスや提供開始時期等は未定です。

【佐藤構成員】

1. 音声卸料金に関して、協議が行われたことはないということですが、音声卸について、協議に至らないとしても、MVNOから何らかの問い合わせ、要望の様なものがあったことはありますか（2018年度、2019年度、2020年度）。

【KDDI回答】

- MVNO様とは日頃からメール、電話、打合せ等にて頻繁にコミュニケーションを取っており、その中で音声卸料金に関する問い合わせ、ご要望等ございました。それら問い合わせ、ご要望に対し弊社からは、要望内容の具体化を依頼をしておりましたが、その後、書面による具体的なご要望は受領しておらず、協議には至りませんでした。
- 様々な案件が並行かつ複合的に進行し、担当者間でメール、電話、打合せ等で頻繁にコミュニケーションを取っているため、網羅的に件数を確認することは困難である点、ご了承ください。

Tomorrow, Together

KDDI